

第2回幼児教育・保育部会

日 時：平成26年1月10日（金）午後1時30分～午後3時15分

場 所：和歌山市役所 本庁舎14階 小会議室

出席者：8名

担当課等

こども未来部長

子育て支援課 保育課 教育政策課 学校教育課 教職員課

1 開会

2 こども未来部長 挨拶

こども未来部長：

皆様こんにちは。本日はご多忙のところ本会議にご出席賜りありがとうございます。また、平素より和歌山市の子育て支援にご尽力いただき、ありがとうございます。本日の議題は、「公立幼稚園・保育所のあり方」と「幼児教育・保育の提供区域の設定」ということで、是非活発なご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 部会長挨拶

部会長： 皆様、こんにちは。あけましておめでとうございます。

先ほど資料説明にもありましたとおり、国の方では子ども・子育て会議が10回目、基準検討部会が11回目まで実施されており、今月15日にもまた会議が実施されると聞いています。次回の会議ではおそらく公定価格についても、ほぼ出しつくすのではないかとされており、やはり今年度中にはほとんどの情報が提示されるのであらうと思われまます。和歌山市では今回第2回目の部会ということで、実質的な会議が今日のこの会議から始まるような状況です。6月に市の条例を制定してしまわなければならないということは決まっていますので、大変期間の短い中ではありますが、皆様のご協力を賜りながらよりよい会議としていきたいと思ひます。

4 議事

(1) 公立幼稚園・保育所の今後のあり方について

事務局：＜資料2に基づき説明＞

部会長： それでは、議題①の説明についてのご意見・ご質問をお願いします。

委員： 10ページに「3歳以上は学級編成のできる人数」とするとありますが、これだけ少子化が進んでいるのに、どのような基準を持ってそのような施設規模とするつもりなの

でしょうか。

事務局： 現在公立としては幼稚園・保育所あわせて合計35の施設ありますが、ここでいう必要数というのは、それら施設を統廃合していくことを前提としています。今、公立施設は1学年1クラスで、学年が上がってもそのまま皆で進級していくというところが多いのですが、統廃合を進め施設数を減らすことで、1学年複数クラスとして編成できるような施設数とし、クラス替えを通して新たな人間関係を形成していけるような環境にしていきたいと考えています。

委員： 公立施設の統廃合については、小学校の統廃合においても問題が山積なのと同じように、様々な問題が出てくるだろうと思います。また、直接的に関係ないかもしれませんが、各施設で働く保育士・幼稚園教諭の職員待遇についても、公立と私立での差があることを踏まえると、幼保連携型認定こども園化で統廃合が進めば、おのずと影響があるのではないかと思います。そのため、幼保連携型認定こども園化をするにあたり、将来的な子どもの数などももっと具体的に捉え、施設規模を正確に検討するなど、熟考が必要ではないかと思います。

私自身の考えとしては今後子どもの数も減っていくことは避けられないのですから、幼稚園・保育所については、公立は全て廃止し、私立に担ってもらうのが最も好ましいのではないかと、全体的に考えるとそう感じます。

事務局： 庁内で検討するにあたって、当初「公立施設はゼロとしてしまう」という視点から検討を始めました。しかし、このあり方を検討していく中で、特別な支援を必要とする児童の受入については、もちろん私立施設でも受け入れていただいておりますが、公立では特に多く受け入れているなど、公立としての役割があるのではないかという意見になりました。また、先ほどの説明にもあったとおり、公立としてこれまで培ってきた様々なノウハウや、公立として幼児教育をリードしていく必要性などを考え併せると、公立を全くのゼロにしてしまうことは、公としての責任の放棄にもなり兼ねるため、やはり公立施設も残す必要があるという結論にいたりました。

ただし、公立施設については必要数を設置としており、この必要数というのもできるだけ集約していくということを念頭に置いています。通園の範囲については、定めたブロック内において、教育方針や建学の精神など違いはありますが、公立・私立を問わず一定ラインの幼児教育・保育が同様に提供できるよう、合同研修や地域課題の共有を行うことで連携を図り、中学校まで一貫してつなげていけるようにしていきたいと考えています。

委員： 私が公立を全廃すればいいのではないかというのには、その他にも理由があります。私自身かつて保育所に子どもを預けていましたが、公立保育所では午後4時には迎えに来るよう言われていました。しかし、仕事の終わるのはいくら早くても5時以降です。また、土曜日も預かってくれなかったのが相当苦労しました。公立施設は共働きや働く

保護者のニーズに全く沿っていません。しかし、私立施設では夜7時、8時まで預かってくれるし、土曜日も子どもをみてくれます。そういう意味で、公立施設では保護者のニーズにあうような保育が提供できないぐらいであれば、いっそのこと私立に全て委ねてしまった方が良いのではないかと思うのです。行政側の意見もよくわかるのですが、それは部分的な考え方であって、公立のあり方を検討するのであれば、その他の現状なども併せて総合的に検討する必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 委員のおっしゃるとおりです。現状では公立の至らないところについては、私立施設にて補っていただいている状況です。ただ、今後作っていく公立幼保連携型認定こども園については、これまでの公立幼稚園・保育所ではなく「新たな公立施設」として整備していくこととしており、委員のおっしゃる時間的な部分やサービスについても、より市民のニーズにあったものにしていかなければならないと、庁内の部会においても議論しているところです。具体的な施設の内容については今後検討していくこととなりますが、その際には部会員の皆様にも、良いところも悪いところも併せてご意見を頂戴したいと思っています。

委員： 相当色々な問題があるとともに、これら問題については、段階を追った考え方が必要ではないのでしょうか。共働き家庭もあれば、専業主婦の家庭もあります。和歌山市は企業が少ないこともあり、働き方もパートタイムの人が多いです。そんな中、全てが幼保連携型認定こども園ばかりでもいけないのではないかと思うのです。やはり、短時間の幼児教育を求める人、長時間保育とともに幼児教育も求める人など、色々なニーズに合わせた施設を用意する必要があります。先ほど委員のおっしゃったような時期がいずれ来るかもしれません。その時を見据えて、対応を考えていかなければならないでしょう。

また、職員の処遇の問題については、今後増税により捻出される7,000億円の子どものための資金の内、3,000億円がこの処遇改善に充てられるということなので、それに期待しましょう。

事務局： 今回のこの「公立のあり方」については、本制度が始まる平成27年度に一斉にそうしてしまうというのではなく、制度開始から10年後の平成36年度末までにそうしていきたいというものです。児童人口の増減や、地元住民への説明など、どれぐらいのペースで進めていけるかわからないところもありますが、まずは10年後を目標とした計画です。

委員： 幼保連携型認定こども園になった場合、3～5歳については保育が継続されると思いますが、0～2歳についてはどうされるのでしょうか。

事務局： 公立の幼保連携型認定こども園では、0～5歳までを必ず受け入れる施設としたいと考えています。ただ、先ほど申し上げたように平成27年度から一斉に認定こども園になるわけではないので、引き続き今ある保育所で継続して受け入れていくつもりであり、

今後待機児童が減少したり、児童人口が少なくなってきた際には閉園や、0～2歳に特化した地域型保育事業として存続することも考えています。

委員： 待機児童の8割は都市部で発生しているそうです。和歌山市では兄弟姉妹が同じ施設に通えないという場合もあるかもしれませんが、一応全員入所することはできています。国が待機児童対策のために検討している特化した事業が必ずしも、和歌山市にあてはまるかどうか少し疑問です。

事務局： 確かに国が今回新たに進める制度については、都市部に多い待機児童の解消を目的に考えられている事業も多いですが、それを和歌山市の実情に合わせて活用していければと思っています。また、和歌山市の待機児童の基準に照らし合わせた場合、0～2歳の間で33人発生しており、私立保育施設においては、定員を超えて児童の受入をしてもらっているような状況です。加えて人口推計からも平成29年に保育ニーズのピークとなると予想されていることから、地域型保育事業等を活用して対応していかなければならないと感じています。

部会長： 先ほど10年間の計画として公立幼保連携型認定こども園化を進めるとおっしゃっていましたが、人の問題として、現在片方の資格や免許しか持っていない人への対応をどうするのでしょうか。施設自体は10年で移行できるかもしれませんが、幼稚園教諭及び保育士への特例対応は5年間のみです。公立は私立に比べて両方の資格・免許を持っている人の割合が少ないと思うのですが、その方々が5年で保育教諭となれなければ、幼保連携型認定こども園になった場合、実質無資格というような状態になってしまいかねません。ですので、計画自体は10年間というのもいいかもしれませんが、5年を目途に見直す必要も十分あるのではないのでしょうか。

事務局： 現在公立保育所の保育士のうち約8割が、公立幼稚園の幼稚園教諭の内の約7割が両方の資格・免許を持っているという状態です。部会長のおっしゃるとおり、免許・資格の特例措置が5年間しかないため、その間に現在片方の資格・免許しか持っていない人については、もう片方を取得できるように人事とも具体的に方法を検討していく必要があると思っています。また、今後の採用についても両方の資格・免許を持ち合わせた人を採用するなど、このあたりについても人事担当課と現在調整を進めているところです。

部会長： 特例期間に免許・資格が取得できなければ、改めて2年間大学に行かなければならず、実際問題として現に勤務している職員さんが5年後以降に大学に行くことは不可能でしょう。少なくとも今の2～3割の片方の資格・免許しか持っていない人に対しては、5年間の特例期間の間に集中的に資格取得を促すなど、全体として5年間で一度見直す必要はあるのではないのでしょうか。もちろん長年勤務されている人の中では、保育だけをやりたい人、幼児教育だけを望む人もいるかもしれませんが、その方々の行く先も併せて考えておかなければなりません。

事務局： 部会長のおっしゃるとおり、人事的な部分についても庁内会議で、十分検討していきたいと思っています。

委員： 幼児教育・保育それぞれに長期間従事していた人については、保育教諭として認められていくと聞いたのですが。

事務局： それは長期従事経験に加えて8単位を取得すれば保育教諭になれるということです。

部会長： 長期経験があるからと言って、無条件に資格・免許を付与されることはなく、今回は移行措置として本来であれば大学等にいかなければならないところ、8単位の取得だけで付与するというものです。

委員： 国が5年間と打ち出した限りは、それに併せて緩和もされるはずなので、本人の意思にもよりますが、施設長が積極的に取得を指導するのと合わせて、おそらくその後もなんらかの対応があるのではないのでしょうか。

部会長： 和歌山市などでは5年間で8単位取得するにも、そもそも受講できる大学自体が少ないこともあり、取得単位数の特例以外にも別途緩和が設けられるのではないかと考えられます。

委員： 先ほど事務局の方からご説明で、公立幼保連携型認定こども園の施設数は児童数などを考慮して必要数設置するとありましたが、公立だけでなく、私立施設のことも踏まえて検討されるということでしょうか。

事務局： もちろん公立だけの視点で考えるのではなく、私立とも共存していくことを大前提に設定していきたいと考えています。

委員： それに関連して、6ページにも記載されていますが、「今ある施設を残すということではなく、どこに配置すべきが適切かという視点にたって検討」するとありますが、新たに施設を作るということでしょうか。

事務局： 市の財政状況から見ても、新たに別の土地を買って施設を建てるということは難しいとは考えています。かといって既存の公立施設は古いものも多く、建て直しや増設は必須になると思われませんが、敷地面積等から配置なども検討していきたいと思っています。

委員： 公立の幼稚園を見てみた場合、今の幼稚園に0～2歳を受け入れ、また複数クラスを維持するためには、施設的に難しいところが多い状況です。しかし、これまでの小学校との連携といった視点を踏まえると、公立幼稚園は小学校と併設しているところが多い

こともあり、そのあたりも含めて検討いただければと思います。

事務局： どこに配置するかという具体的な検討になった場合には、もちろん委員のおっしゃるような状況も踏まえて定めて行きたいと思っており、この会議においても改めてご意見を頂戴したいと思っています。

委員： 資料内において「公私の連携の下」とありますが、具体的にどのような連携を考えているのですか。

事務局： 具体的な連携の内容については、新制度が始まった後調整していきたく考えていますが、今考えているものは9ページの図で示すように、公立・私立施設の横の連携と、ブロックにおける保幼小中の縦の連携を円滑に行うことで、施設ごとの特色は当然ある中で、そのブロック内の児童には一定レベルにおいての共通した良質な幼児教育・保育の提供ができるようにしたいと考えています。

事務局： この6ブロックは、和歌山市内の小学校・中学校が寄り集まった教育ブロックです。今回の支援新制度では小学校との連携についても重要であるとされていることもあり、現在小学校が横の繋がりとして構成されているこの教育6ブロックに、幼稚園・保育所も組み入れるように考えています。

委員： 以前、和歌山市でも公立幼稚園と私立幼稚園との合同研修を実施していこうという動きがありました。しかし、実際のところ公立幼稚園の先生方は全く動いて下さらず、私立の先生ばかりがきりきり舞いの状態でした。研修自体は子どもたちによりよい幼児教育を行うために実施するものであるため、ある時期からこの合同研修を辞めてしまったという経緯があります。それを鑑みると、今おっしゃっている公私連携での合同研修などが果たして上手くいくのかと懸念してしまうのですが。

事務局： 今考えている公私連携については、和歌山市の子どもたちをどうしていくかという基礎の部分について連携していきたくと考えています。建学の精神はもちろんだの園にもあり、方針も様々ではあると思いますが、そのもっと根底にある和歌山市の子どもに対する教育・保育の基本的なあり方のところを、共通のものとしておき、その後お互いの特色で刺激を受け合いながら、和歌山市の幼児教育・保育がレベルアップしていければと考えています。

委員： 今回の新制度では、何においても判断の基準となるのは“子ども”です。子どものためにどうあるべきかという立場に立てば、例えば職員同士のわだかまりなども乗り越えていけるでしょう。同じ小学校に進む子どもたちが、公立・私立と別れて生活はしているものの、混ざり合う機会は必要であることから、それぞれの施設間同士で今後そのような取組が進むのではないのでしょうか。

部会長： それでは、その他にご意見がなければ、ここまで出ました委員の皆様からの意見も踏まえた上での当局案について、ご了承いただけますでしょうか。

では、皆様にご了承いただいたということで、次の議題に移りたいと思います。

議題②「幼児教育・保育の提供区域」について、事務局よりご説明をお願いします。

(2) 幼児教育・保育の提供区域について

事務局： <資料2に基づき説明>

部会長： それでは、議題②の説明についてのご意見・ご質問をお願いします。

委員： 15ページのグラフ④の人数は、中学校の全児童数ということですか。

事務局： その地区の0～5歳児の児童です。

委員： 先ほどから何度も言っていますが、和歌山市としてこれからの児童人口をどう捉えているのかを聞きたいのです。今人口が減少していますが、いずれは歯止めがかかると考えているのか、もしくは減り続けていくと捉えているのか。日本全体の人口もいずれは1億人を切ると言われている中で、和歌山市だけが人口が増えるということは正直考えにくいところです。例えば南海和歌山市駅の乗降客数について言えば、平成4年の調査では3万5千人だったのが平成24年では1万7千人程度になっています。このような状況を鑑みると、和歌山市の人口減少も当然進むはずであり、例えば区域をわけるにあたって、人口推計を十分に把握しておかなければ計画実現も難しいのではないのでしょうか。

事務局： 平成37年までの人口推計については一通り算出しており、それを基に今回の計画を検討してみました。人口減少は進んでいますが、次世代育成支援行動計画の各種事業の取組もあり、他市町では出生数が減少している中、和歌山市は3,000人をキープしています。今のところ、その平成37年までの推計結果を基に区域設定等をしていますが、この人口減少に歯止めがかかり子どもの数もそこまで減らないというような状況であれば、5年後、もしくは3年後の定期的な見直しの際に、区域設定や利用定員等についても併せて見直しを行う必要があると思っています。

委員： この計画自体もそうですが、私はとにかく児童人口減少の歯止めが重要であると感じており、そうしなければ和歌山市全体の衰退にも繋がってしまいます。ただ、人口減少の問題は今回の計画だけの問題ではなく、少子化対策以外にも、様々な市全体としての施策が必要であり、そのいう意味でも市役所庁内全体で少子化対策を行ってほしいので

す。

部長： 現在、和歌山市長期総合計画の会議を行っており、その長期総合計画においても人口増加を目的とした検討が行われています。

事務局： 人口減少は進んではいますが、保育所の利用状況でみると年々増加傾向にはあります。また、幼稚園・保育所の利用率を見れば90%以上を推移しており、ニーズとしてはまだまだあると捉えています。そのため、人口は減少するものの、保育所・幼稚園の利用数としては横ばいの状況が続くのではないかと考えています。

事務局： 委員がおっしゃったとおり、人口減少に歯止めをかけるための取組は様々な面から必要であり、子ども・子育て会議で言えば、もう一つの部会（放課後児童・地域子育て支援部会）において、そのための施策についても検討しているところです。また、先ほど部長が申したとおり、子育て支援以外の産業や都市政策の部分については長期総合計画の中に盛り込み、人口増加のための総合的な施策として実施していきたいと考えています。

委員： 例えば楠見地区においては、かつて児童数が大幅に増加したため、小学校が3校も作られました。今ではガラガラの状況です。また、今はふじと台の開発が進み、人口が一気に増え、新たに小学校を作らなければならず、かといって市内中心部については空洞化が進んで、小学校でも1クラスを維持するのが精一杯という状況です。私の地元の小学校では新生児で言えば平成24年度で8人、平成25年度で13人でした。このように、和歌山市全体の構造がいびつな状態であり、もちろんこの子ども・子育て支援事業計画も重要ですが、もっと全市的に取り組みを行っていくべきではないでしょうか。

委員： 事務局からもありましたが、もう一つの部会にて“生み育てやすい”環境を整えていくよう、検討がなされているでしょう。現在集計されているニーズ調査の結果が実のあるものであるか、また需要量が具体的にどうであるかをしっかりと踏まえて、これから議論を重ねていきたいと思えます。また、各区域の世帯の平均構成を探っていく必要があるのではないのでしょうか。高齢者の多い地区、マンション開発が進んでこれから子どもの数が増えそうな地区などを見極めていかなければなりません。

部会長： 幼稚園は現在広域性を持ち、保育所については福祉事務所管内ということで和歌山市内での受入を行っていますが、例えば幼稚園が幼保連携型認定こども園になった場合、広域性という部分は残すのでしょうか。現に今は岩出市や紀ノ川市、海南市等近隣から受け入れを行っていると思われませんが、幼保連携型認定こども園になったからと言って急に受け入れられなくなるということはありませんか。区域の指定を考える上では、和歌山市だけの受入というわけにもいかないのではないのでしょうか。和歌山市の事業計画に掲載する、必要利用定員総数や確保量にも影響してくると思えます。

事務局： そのあたりについては、今後の検討課題と捉えています。実際、広域調整については和歌山県を中心に行うこととなりますが、県以外にも近隣市町と話をしていかなければならないと思っています。また、今後この部会においても、幼保連携型認定こども園については、広域的な受入を可能とし、保育施設については不可能とする、幼児教育施設については従来どおりとする、しかし利用調整の関係で施設型給付を受ける施設については調整対象とするなど、各施設の基準について個別具体にご議論いただきたいと思っています。まだ現時点では事務局の方で細かい部分まで検討はできていませんが、検討に向けて準備を進めていきたいと考えています。

部会長： 議題①にあったように、和歌山市の公立施設が幼保連携型認定こども園に全てなった場合、その受入についてはどうなるのか十分議論をしておかないと、昼間人口の多い和歌山市において、他市町から働きに来ている方は当然受け入れてもらえるものと思っていることもあるでしょうし、かと言ってそのために和歌山市の子どもが入れないという状況を作るわけにもいきません。そのためにも、どのような基準で受入を行うか、十分に筋道立てて決めておかなければなりません。特にこれまで保育所については市の福祉事務所で入所の決定を行っていましたが、幼保連携型認定こども園になった場合、今度は各施設での決定になります。そうすると市での調整がつきにくいのは目に見えているので、広域的な受入に関する部分については、できるだけ具体的に検討し、きっちりと定めておかなければならないのではないのでしょうか。

委員： ニーズ調査でも市町村を超えた利用についての設問項目があります。私自身、海南市にもかかわっていますが、その中でも実際に和歌山市での利用希望の現状もあるはずで、広域的な受入についてはその結果が出てきた際に、課題として取り上げ十分検討したいと思います。

委員： もっと単純に考えて、例えばある地区で行っているように、0～2歳までは保育所、3～5歳は幼稚園というように、年齢で分けてしまうことはできないのでしょうか。やはり、このような分け方をするのは幼稚園と保育所のしがらみを作ってしまうようなことになるのでしょうか。

事務局： 委員がおっしゃっている地区で実施されているのは幼稚園と保育所とが別々の施設ですが、今度の幼保連携型認定こども園はそれを一つの施設で行うというイメージになります。

部会長： 施設が一つになるという点で、先ほどから出ているように、職員の資格の問題や、施設整備の問題が出てくることになります。例えばクラス編成についても、幼稚園は児童の人数によってクラスを作り先生を配置しますが、保育所はクラス編成というよりも、対象年齢児童の人数に対する割合で先生を配置するなど、対象となる子どもは同じですが、仕組みが全然違うような状況です。

部会長： 他にご意見がなければ、議題②についてもご了解いただいたということで、ありがとうございました。事務局からその他③として何か連絡事項等がありますか。

事務局： その他③として、このあとのスケジュールですが、この部会については2月中にもう一度開催できればと思っています。そして3月には、本会議である子ども・子育て会議の開催を考えています。毎月毎月お集りいただくこととなりますが、よろしくお願いたします。

もう1点、資料説明の際にもお話をさせていただきましたが、国の方でも会議がどんどん進められ、会議資料も大変多くなっています。今回提出させていただいた参考資料についても、印刷の関係で見にくい部分もありますので、実際に国のホームページからご覧いただくと大変見やすいかと思われます。

委員： また、当部会にご出席いただいている委員の皆さんについては、それぞれの立場でご参加いただいております、事前に会議の検討内容を詳しくご提示いただければ、会議の中でも積極的に意見することができるのではないのでしょうか。今後の会議では事前にそのような対応をいただきたいと思ひます。

部会長： 委員のおっしゃるとおりで、これまでの会議は事務局からの説明が中心となりましたが、今後は決まっていることは端的にお示しいただき、和歌山市として個別に決めていける部分について十分に議論を行っていかねばなりませんね。

それでは、他にないようであれば本日の会議は終了とさせていただきます。皆様のご協力のもと無事に議事を終えることができました。期限があるため皆様方には引き続きご無理をお願いすることとなるかと思ひますが、子どもたちのためにご尽力賜り、よりよい子ども・子育て会議としていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございました。